

一般会計補正予算(第3号)

衆議院議員総選挙の執行にあたり、緊急に予算措置する必要があることから、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2162万円を追加することを専決処分したものです。

専決処分とは、議会の議決が必要な事項を一定の場合に限り、議決をせずに市長自らが決めることです。

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2609万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ211億2484万6千円とするものです。

【歳出の主な事業】

● 税務事務事業

(住宅用地に対する固定資産税の過大徴収分の還付金)

1億6588万1千円

● 関小学校プール改修事業

(平成25年夏までに全面改修するもので、平成24年度に3千万円、平成25年度に5915万円を支出)

3千万円

各特別会計等補正予算

一般会計の他、各特別会計等の補正予算も計上され、次のとおり可決しました。

【国民健康保険】

946万2千円追加

【下水道事業】

1208万6千円減額

【農業集落排水事業】

101万2千円追加

【水道事業会計】

収益的収入

3341万円追加

収益的支出

459万6千円減額

資本的収入

1億1100万円減額

資本的支出

1億4445万4千円減額

教育委員会委員の任命

任期満了となる山田陽一氏を再度任命するものです。

固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了となる関根剛氏の後任に茂木伸一氏を選任するものです。

議員提出議案

吉川市議会委員会条例及び会議規則の一部を改正

地方公共団体の議会及び長による適切な権限の行使を確保するとともに、住民自治の充実を図るため、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

【主な改正内容】

● 議員は、少なくとも1つの常任委員となることを明記
● 本会議での公聴会開催や参考人の招致ができるよう改正
● 人の招致ができるよう改正

意見書

上程された3件の意見書すべてを可決し、内閣総理大臣等へ提出しました。

過労死防止基本法の制定を求める意見書

学費負担軽減と私立大学助成の増額に関する意見書

地方議会の意見書に対する関係行政庁等の誠実処理の義務付けを求める意見書

決議書

上程された1件の決議書を可決しました。

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議

意見書とは・・・

市民にとって重要なことであつても、それが国などの仕事であり、市では解決できないことがあります。そのようなとき、国や関係行政庁に議会の意見や希望をまとめた文書(意見書)を提出することができます。意見書の提出は地方自治法で定められた地方議会の権限のひとつです。

決議書とは・・・

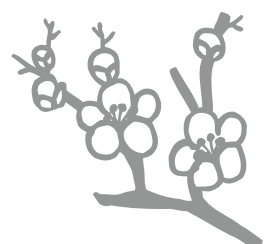
議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。決議した文面をどこかへ提出することはありません。



全員協議会が

開催されました

11月9日に全員協議会が開催され、固定資産税の課税の誤りについて、市から説明を受けました。



住宅用地については、地方税法の規定に基づいた課税標準の特例措置を適用しなければなりません。適用されていない土地が存在し、固定資産税が過大に徴収されています。これによる課税の誤りは259件、返還金予定額は、1億6千588万200円となり、最長で20年分が返還されることとなります。

このほか、新庁舎建設の基本となる考え方を示した「吉川市新庁舎建設基本構想」や新庁舎建設に向けた市の庁内組織の設置についても説明を受けました。